



(2) 郷土に生きる力を育む教育の推進

他者を思いやる心や、感動する心、自己肯定感の醸成、自他の生命を尊重し、他人と共に協調する心を育むため、道徳教育の充実を図ってまいります。

ふるさと教育に関しましては、本村の豊かな自然環境や歴史、文化などについて理解を深めるため、今後も村内関係者の協力を得ながら、川の学校、クマの学校等の自然体験学習等を積極的に実施する中から、郷土に対する誇りと愛着を持った人材の育成に努めてまいります。



(3) 学びを支える教育環境の充実

多様な子どもたちに、誰一人取り残さない学びの機会を保障し、守り、地域状況等に関わらず質の高い教育を受けることができる安心する環境の整備が必要です。

家庭・学校・地域の連携を深め、子どもの安心・安全と健やかな成長を支援するため、引き続き、学校運営協議会と地域学校協働本部の連携を深めながら、取り組んでまいります。



個別最適な学びと協働的な学びに不可欠なツールであるICTの活用については、今年度でGIGAスクール構想で整備した、村内学校の児童生徒1人1台端末の更新を行うとともに、教員の指導力向上やオンライン授業等への支援に取り組んでまいります。

いじめの対応に関しましては、「いじめ・SOS見逃しゼロ」の取り組みを徹底し、未然防止、早期発見、早期対応に係る校内体制を充実させてまいります。

不登校児童生徒への支援に関しましては、子どもたちが「居場所」と「絆」を実感できる魅力ある学校づくりを推進してまいります。

特別支援教育に関しましては、関係機関と情報を共有し、連携する中で、指導、支援に向けた取り組みを強化し、特別な支援を必要としている児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実に努めてまいります。

(4) 教職員の働き方改革の推進

多様な業務により、負担感を持つ教職員が少なくない中で、教職員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対しての効果的な教育活動を実現するため、「占冠村立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定



し、教職員の働き方改革を推進してまいります。

また、教職員、児童生徒へのきめ細かな支援体制を維持するために、独自に配置している、教育支援員等についても、継続して配置してまいります。

(5) 義務教育学校・小中一貫校の充実

児童生徒の減少とそれに伴う、教職員定数の減少が深刻化する中で、義務教育9年間の学びの連続性・系統性のある教育を実現するため、今後においても、教職員の相互乗り入れや兼務発令による学校間連携を継続し、義務教育学校、小中一貫校の取り組みを推進してまいります。

令和8年度教育行政執行方針

- I はじめに
- II 学校教育の充実
- III 社会教育の充実
- IV おわりに



教育長 多田 淳史

I はじめに

令和8年第2回占冠村議会定例会が開催されるにあたり、占冠村教育委員会の教育行政の執行に関する、主要な方針について申し上げます。

近年、少子高齢化、人口減少が加速する中で、超スマート社会の実現に向けた技術革新、DXの推進、共生社会の実現を目指した社会的包摂の推進が求められており、わたしたちは、より多様化、複雑化し、予測し得なかった新たな教育課題に対して、適正な対応ができるように、組織的、計画的に取り組む必要があります。

本村における教育の充実を図るため、誰一人取り残されることがなく、安心して質の高い教育を受け、生涯にわたって学び続けることができるよ



う、また、平和な郷土の未来を自ら切り拓く心身と、自らが社会の担い手となり、持続可能な社会を維持・発展させ、新たな時代を生き抜いていけるような村民を育むことを目指し、各種教育施策に取り組んでまいります。

II 学校教育の充実

現在の教育を取り巻く状況は、教育のデジタル化、不登校及び支援を必要とする児童生徒の増加、地域社会のグローバル化に伴う多国籍児童生徒の増加など大きな変化の中にあり、本村においてもその影響を大きく受けている状況です。

このような中、社会生活で必要とされる、多文化共生意識の醸成と、未来を切り拓く資質・能力や表現する力を育み、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、夢や目標の実現に挑戦する、未来を支える担い手の育成が求められます。

多様性の包摂を基盤とした教育活動を通じて、新しい時代に必要となる資質・能力を育成するため、主体的、対話



的で深い学びの実現と、個別最適な学び、協働的な学びの充実に努めてまいります。

(1) 確かな学力向上の推進

児童生徒が主体的に学習できる視点を持ち、それぞれが学び合い、多様な他者と協働した探究的な学びを促進できるように、ICTの効果的な活用を進め、教員が主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組める研修機会等の支援に努めてまいります。

また、引き続き、本村の学校の特徴を活かし、すべての子どもたちの可能性を引き出し、個々の学びの過程を重視しながら、学力の向上に努めてまいります。



地域の身近な相談相手

民生委員・児童委員のご紹介

民生委員・児童委員は、誰もが安心して暮らせる地域づくりのためにさまざまな活動をしています。

これからも、地域福祉の中核として取り組みを強化し、皆さまの安全を支えていきます。



民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。占冠村では8人（うち2人は主任児童委員）の委員が活動しています。

地域の身近な相談相手として常に住民の立場に立ち、生活上の心配事や困り事などの相談に広く応じるとともに、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

民生委員・児童委員 ※（ ）内は担当行政区

- 鷺尾 心英さん（双珠別・中央第二・宮下）
- 窪田 敏雄さん（本通・ニニウ）
- 児玉 仁子さん（千歳）
- 大和 妙子さん（高台・美園・中央第三・占冠第一）
- 原 和恵さん（占冠市街）
- 坂口 誠さん（下トナム・中トナム・上トナム）

主任児童委員 ※子どものことを専門に担当し活動します。

- 江頭 恵美さん（全村）
- 大谷 かえでさん（全村）

☎ 福祉子育て支援課社会福祉担当 ☎ 56 - 2125

オレンジカフェがスタートします！

オレンジカフェとは、認知症の方やそのご家族、地域の皆さん、福祉の専門職などが気軽に集まって交流や情報交換、相談などを行う場所のことです。

占冠村地域包括支援センターでは毎月、中央・占冠・双珠別・トナムの4地区で「手しごとカフェ」を実施しておりますが、今年の4月からその日に合わせて、月に1回各会場持ち回りで「オレンジカフェ」として実施します。

実施予定日などについては、広報折り込みチラシ等でご確認ください。



☎ 地域包括支援センター（福祉子育て支援課） ☎ 56 - 2022

企業版ふるさと納税による寄付について

ご寄付いただいた企業様をご紹介します。占冠村の地方創生の取り組みにご賛同いただき、誠にありがとうございました。

ホクレン農業協同組合連合会（札幌市）
寄付金額：100万円

エア・ウォーター・ライフソリューション株式会社（札幌市）
寄付金額：500万円

※企業名・寄付金額は、ご了承をいただきました企業様のみ紹介しています。

☎ 企画商工課地域振興対策室 ☎ 56 - 2124



Ⅲ 社会教育の充実



村民が誰一人として取り残されることなく、生きがいを感じることで、包摂的な社会を目指し、本村の豊かな自然と文化、伝統を活かし、すべての村民が自分らしく、自らの目標に向かって、夢を抱き、心豊かにたくましく生きる力を育む環境づくりに努めるとともに、「共に学び支えあう社会教育」の実現のため、社会教育施策に取り組んでまいります。

(1) 生涯学習の機会の確保と充実

すべての村民が生涯にわたって、生きがいのある豊かな



生活を送るため、主体的に学び、共に支えあう生涯学習教育の環境整備に努めてまいります。

また、引き続き異文化交流の機会創設に努めてまいります。

(2) スポーツ活動の推進

スポーツを中心とした、体力向上、健康づくりは、活力と、豊かな人格を形成し、充実した生活を営む上で重要な役割を果たしていることから、スポーツ推進委員や各スポーツ団体と連携を図り、運



動教室や、イベント等の開催の中から、体力の向上、健康づくりの推進に努めてまいります。

また、引き続き、体育協会など関係団体への活動助成、アスリート補助金等地域のスポーツ活動への支援を継続してまいります。

(3) 芸術・文化活動の振興

人々に感動や楽しさ、精神的な安らぎや潤いを与え、豊かな人間性を涵養し、創造性を育む、芸術・文化に親しむ環境づくりを推進してまいります。

村内文化団体や道内文化団体等との連携を継続し、幅広い分野の芸術・文化に触れる機会の創設に努めてまいります。

沿線市町村が実施している合同文化交流会には、清流大



学を中心に、活動成果の発表と交流の場として積極的に参加してまいります。

また、伝統文化の保存・継承活動を支援しながら、歴史・文化を次世代に継承し、後継者の育成と人材確保に努めてまいります。

(4) 社会教育施設の活用推進

公民館等の社会教育施設は、より地域に開かれた活用の促進を図るため、有効な活用方法について、検討を進めてまいります。

社会教育施設の維持補修、備品管理は、財源が確保され

たものから順次取り進めていきますが、今年度は、中央ブールディングの改修するため、諸手続きをしてまいります。

その他、運動公園内の屋外施設の維持管理を継続しながら、未利用部分の利用の見直しについて、検討してまいります。

以上、令和8年度の教育行政の執行に関する重点施策について申し上げます。

占冠村教育委員会といたしましては、教育が村民一人ひとりが生き生きと学び続けるために極めて重要な役割を果していることを認識し、学校教育・社会教育それぞれが連携を深め、未来を担う子どもたちの健やかな成長と、村民の皆様が心豊かな人生を歩んでいくことができるよう、本村教育の発展と充実のために取り組んでまいります。

村民の皆さんの積極的な参画と議会議員並びに教育関係機関、団体皆様方の一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

令和8年3月5日
占冠村教育委員会

Ⅳ おわりに